政府の特別定額給付金(仮称)事業について(お知らせ・注意喚起)

(お知らせ)

政府の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、感染拡大防止に留意しつつ、 簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とした、特別定額給付金(仮称)事業の実施が予定されています。

なお、本給付金は、住民基本台帳に記録された国内在住の外国人も対象となります。また、 海外留学から帰国し、基準日において日本に居住している日本人学生等についても、住民票 を復活させる手続きをしていただくことにより、住民登録の復活が基準日より後であって も給付対象者とすることとしています。

詳細は、総務省 HP にてご確認ください。

## (注意喚起)

また、給付金を装った詐欺等の発生も想定されますが、市区町村や総務省などが 現金自動 預払機 (ATM) の操作をお願いすることや、市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の 給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありませんので注意してください。

## 参考 HP 【総務省】

https://www.soumu.go.jp/menu\_seisaku/gyoumukanri\_sonota/covid-

19/kyufukin.html?fbclid=IwAR2\_Yjv0VKT-

YMHG7Rrha3MmhqXbMzZ3R1V7FtYVVdMvQZzp0lHutJYcIUA